

平成26年度第2回松山地域協議会議事録

日 時 平成26年10月7日(火) 午後13時30分～16時16分
場 所 松嶺コミュニティセンター講堂
出席委員 14名
1号委員 小野 與一、志田 節子、富 檉 茂、難波 きみ子
後藤 吉史、門脇 秀行、齋藤 壽子、池田 重悦
佐藤 玲子、富 檉 一行、遠藤 俊三、村山 安子
2号委員 白旗 泉
3号委員 日野 健吾
酒田市出席者 松山総合支所長 池田 成男
建設産業課長 樋渡 由
建設産業課長補佐 石塚 裕
地域振興課長補佐 柿崎 弘志
地域振興課長補佐 佐藤 均
地域振興課主査 石川 亮一
欠席委員 1名
佐藤 正信
傍聴者 2名

議事日程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録著名委員の選出
- 4 議 事

【報告事項】

- (1) 過疎計画・地域ビジョン進捗状況(資料1)
- (2) 国外交流事業(資料2)
- (3) げんき創造事業研究会実施状況等(資料3)
- (4) 9月定例議会(資料4)

【協議事項】

- (1) 平成27年度予算の考え方
- 5 その他
- 6 閉 会

【協議の概略及びその結果】

今年度までの「過疎計画・地域ビジョンの進捗状況」、今年度を実施した「国外交事業」、平成24年度からの「げんき創造事業研究会実施状況等」、「9月定例議会」の松山地域関連事項について報告があり意見交換が行われた。また、「平成27年度予算の考え方」について協議が行われた。

1. 開 会

佐 藤 委員の皆さん全員揃われましたので、予定の時間より少し早いようですが、ただ今から平成26年度第2回松山地域協議会を開催いたします。本日の会議につきましては、概ね1時間30分程度を目途としておりますのでよろしくお願い致します。それでは、門協会長より挨拶をお願いします。

2. あいさつ

門 協 会 長 皆さん御苦労さまです。昨日は台風18号の影響が心配されましたが、この地域は無事通過し、被害が免れたということで安堵していました。今日はこのように好天に恵まれまして、忙しい中をこのように会議に出席して頂きありがとうございます。地域協議会も第2回目となりますが、10月に入り下半期になりますので、本日の議題にあるように26年度のこれまでの事項について事務局より説明して頂き、そして27年度の予算についての考え方について協議を進めていただけたらと考えております。慎重審議して頂きますようよろしくお願いします。

3. 議事録署名委員の選出

佐 藤 議事録署名委員につきましては、地域協議会設置条例施行規則第5条第2項及び申し合わせ事項によりまして、今回は志田節子委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

「異議なし」の声

佐 藤 それでは、志田節子委員に議事録署名委員をお願いしたいと思います。議事につきましては、協議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、門協会長から議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

4. 議 事

門 協 議 長 それでは、「過疎計画・地域ビジョン進捗状況」について事務局より説明をお願いします。

池田支所長 ～資料1「過疎計画・地域ビジョン進捗状況」に基づき説明～

門 協 議 長 有難うございました。ただ今の報告につきまして、委員の皆様から質問は

ありませんか。白旗委員お願いします。

白旗委員 地域ビジョン、過疎計画のことなのですが、過疎計画は平成22年度～27年度、地域ビジョンは23年度～年度27年度となっていますが、その後についてはどうなっているのでしょうか。

池田支所長 過疎関係につきましては、様々な変遷を経てきました。名称も少し変わってきておりますが来年度で最終年度となっております。地域ビジョンにつきましては、23年度に作成しております、計画期間は29年度までとなっております。その後については延長になるのかこれからの課題と思っております。

門協議長 白旗委員、ただ今の説明でよろしいですか。

白旗委員 今後の地域振興の取組が来年度最終年度となっておりますが、来年度に見直しがあるかもしれない、まだはっきりしていない、そういう段階なのでしょうか。

池田支所長 過疎計画につきましては来年度が最終年度になっている。地域ビジョンについては29年度という中で、財源的な話も関わってくると思いますが、過疎地域自立促進計画の事業として計画されたもので、28年度以降については今後の課題と思っております。

白旗委員 なぜこの質問をしたかという、過疎対策事業がほとんど同じ内容で地域ビジョンに入っているの、分けて考えるのではなく一緒なんじゃないかということでこの質問をしました。

池田支所長 来年度までということで重複している部分が結構あります。その中で財源的な意味合いで分けていかなければならないのかということでもあります。

門協議長 白旗委員よろしいですか。

白旗委員 はい。

門協議長 ほかにありませんか。池田委員お願いします。

池田委員 松山地域ビジョンの中で5の②の「生涯スポーツの推進」という項目がありまして、総合型地域スポーツクラブなど生涯スポーツ活動に対する支援とありますけど、23年度から27年度まで生涯スポーツに支援するとありますが、みなスポの活動の実態はどのようになっていますか。それに対して地域振興課としてはどのような支援をして広げていくのか。もう一点は、今年で体育協会がなくなるということがいわれていますので、その受け皿として松山地域のスポーツの振興をどこでどのように受け皿としてやっていくか聞かせていただきたい。

門協議長 事務局お願いします。

樋渡課長 「みなスポまつやま」につきましては、加入している団体はグランドゴルフとゲートボールの団体があり、体育施設の減免という特典があり加盟しているようです。里仁館の方で事務処理を行っており、施設管理の部分と総合

型クラブの部分を行っております。この地域の体育振興につきましては、ウォーキング大会ですとか予算的なものにつきましてはジュニアスキー大会がありますが、シフトがコミセンの方に移ってきていることもあります。昔のようなソフトボール大会などからすると、地域のスポーツ振興は弱くなってきていると認識しています。

門 脇 議 長 池田委員よろしいですか。

池 田 委 員 要望としてお願いをしたい。生涯スポーツということで地域スポーツクラブを立ち上げたのは、私たちからすれば行政主導で立ち上げたわけです。その活動が低下した時にまったく野放しでどういう活動をしているのかもわからない、体育施設の減免のために加入している組織ではないと思います。今までは体育振興で体育協会が担ってやってきたわけですが、合併になって酒田市の体育協会と一緒になるということで消滅するということになっているわけです。具体的にはそれぞれの競技スポーツとしては体育協会の方で野球なら野球、バレーならバレー、それぞれ持っているわけですけど、地域の新しい振興をするうえでは、今コミュニティでやっていただきたいと言うふうなお話ありましたけれども、あくまでもコミュニティはその地区のスポーツの振興はできるわけですが、松山全体での振興はできない訳で、ここに支援をするというみなスポに地域振興課で生涯スポーツとして推進するとありますので、是非総合型スポーツクラブをもう一度見直しをしまして、広く皆さんから利用できるように、役員にだれがなっているのかもわからない、どういう活動をやっているのかもわからないでは、実際にみなスポという地域スポーツを酒田市でもかなり力を入れているわけですが、松山の地域振興課としては力が入っていないよう感じます。是非その辺を体育協会もなくなるわけですので、受け皿として梃入れをして頂き広く皆さんから活用できるようにお願いしたいと思います。

門 脇 議 長 松山の体育協会の遠藤さん何かありませんか。

遠 藤 委 員 三地区の体育協会が酒田市の体育協会に合併します。先日、合併問題について国体記念館で三地区から役員それぞれ三人ずつ呼ばれましていろいろ協議した中で、その受け皿をどうするのかということが三地区から出ました。文化スポーツ振興課長が来ていまして、総合型をもっと支援しながら、それぞれの地区に総合型スポーツクラブがせっかくあるので、それに行政として協力、支援しながら立ち上げてもらいたいということでお話がありました。行政でもそれに取り組むという形でお話がありましたので、これから来年度に向けて行政としても総合型の方に力を入れるんじゃないかなと思っています。

門 脇 議 長 事務局、これからも地域振興課が窓口になるのですか。

池田支所長 支所独自にということだと難しい点も伴ってくると思いますが、窓口と

しては地域振興課がなるのかなと思っております。

池田委員　もう一点お伺いします。総合型スポーツクラブの役員というのは、行政の地域振興課の人達は入っていないということによろしいのですか。どういう組織なのですか。今までですとフラダンスとかヒップホップとかいろんな組織があって、その人たちが役員になっていましたが、その組織が全くないわけですのでグラウンドゴルフとゲートボールの人達が役員だということなのでしょうか。組織がどのようになっているのかわからないのですか。

池田支所長　申し訳ありませんがわかりません。後ほど確認いたします。

池田委員　みなスポに私も準備委員に体育指導員代表として入らせていただきましたので、立ち上げの経過はわかるのです。各スポ少をはじめ運動の競技を入れることによって、施設の減免を対象にしますよということで、推進をやったようなのですが、体協に入っていればそれぞれに体育館の減免になるとなっているのに、松山だけがみなスポに入ると減免対象だよとなって、私たちも内容についてはだんだん定かではなくなっている。立ち上げ時には私も関係していますので、それから見るとかなり門戸が広がらないで狭まって会員もいなくなっている、会長と事務局はいる。そして、事業はグラウンドゴルフとゲートボールだけです。なぜ私がこういうことを言ったかということ、体協がなくなって生涯スポーツの推進をやりますと言ってもその受け皿がない訳です。松山にありますか、ここにある生涯スポーツの推進、地域振興課でやりますよというみなスポへ支援はしますよ。

池田支所長　さきほど樋渡が言いました通り、スキー関係の支援をして小学校のスキー大会や全庄内スキー大会などのスキー関係の部門には力を入れております。みなスポに入れば施設の使用料が、という話は耳に入っておりましたけれども、同じ酒田市の中でも均衡が取れていないということもあります。どのような経過をたどってきたのかわかりませんが、みなスポについては、これから勉強させていただきたい。組織形態もみなスポの皆さんから話を聞いて勉強させていただきたいと思います。

後藤委員　関連していいですか。

門協議長　後藤委員どうぞ。

後藤委員　池田さんが言うのは、松山地域の中で生涯スポーツの振興をどうしようかということだと思っておりますが、ちょっと発想を変えていかないと続いていかないのではないかと。端的に言えば、市民体育祭も含めてコミュニティ連絡協議会の中で受けている部分もありますが、それと同じように松山地域のスポーツ振興と考えると、地域の方がやろうとする、やっているスポーツの種目もさまざまなわけですから。そうした場合には、愛好者の集まりが松山地域で完結しませんので、旧松山町地域の中だけで生涯スポーツを考えていくことに無理があるのではないかと。地域振興ということからすれば、コミュニテ

イの中にスポーツの振興分野もあるわけですけど、旧町単位のスポーツ振興を引き受けることは大変なので、どうしても残るところは総合型スポーツクラブしかなくなるのだろうなと思う。そこに期待するところが大変大きい。だけど今のままではうまくいっていない。地域として総合型スポーツクラブをどのように考えていくのか、スポーツの振興、どのように考えていくのか、が明確な課題である。これは、地域振興課や総合支所に聞いても解決しない問題で、どうしようかという形で、総合支所のコーディネートをいただきながら一緒に考えて作り出していくしかないのかなと思います。

門 脇 議 長 これについては一度原点に戻って地域振興課とみなスポの事務局と協議する必要がある。松山地域において生涯スポーツの推進をどのようにしていくか、打合せする機会を設けてはどうでしょうか。

池田支所長 勉強させていただきます。

小 野 委 員 松山地域ビジョンアクションプランを拝見していましたが、23年度から見ているのですが、膨大で大変だと思いますが、進捗管理にももう少し工夫が必要なのではないのかと思います。私も子育て支援の関係で学童保育について申し上げたこともあるのですが、そうしたところ、運営を事業自体に委託して完成になっていますが、どういう実態なのかということが、次の年に改善していくものがないのかということが見えてこないのです。たとえば、松山保育園に子育て支援センターを開設したけれど、子育て支援のニーズがそれに合っているのか、そういう実態を把握して次の施策につないでいくということが見えてこない。そこに何か問題はないのか。松山総合支所だけで問題解決できない問題、本所の関係もあるわけですので、その辺のつかみが見えてこないで、その辺、進捗管理上大変かとは思いますが見える形で、地域と行政とのやり取りの中で、市民とのふれあいを持ちながら、住みやすい、子育てがしやすい酒田市づくりを確立していくためには、そういう進捗管理がないといけない。我々が見させてもらって、やっていますね、○、△とうだけでは審議のしようがないというか、意見を申し上げることもなかなかできない感じを受けるので検討いただきたいと思います。

門 脇 議 長 ただ今の件について事務局として説明事項ありませんか。

池田支所長 御意見として承ります。

門 脇 議 長 皆さんほかにございませんか。

村 山 委 員 はい。

門 脇 議 長 村山委員お願いします。

村 山 委 員 少子高齢化の時代にあつては、市町村がいかに関問題意識を持って取り組んでいくかが重要であると考えます。松山地域の高齢者と地域支援事業とか災害時要援護者支援事業とか、あるいは民生児童委員協議会によるネットワーク事業、あるいは社会福祉協議会による高齢者見守りネットワーク事業、ま

た、地域包括支援センターによるケア会議やワークショップ事業など、微妙に目的や対象者が異なる場合もありますけど、次々に地域のネットワーク事業が誕生しております。このように地域の様々な力が連携することによって、共有できる課題もかなりありますけれども、その際に、いつも問題になるのは2005年の4月に全面施行されている個人情報の保護法です。この法律がまずいと申し上げているのではなく、高齢者が地域で安心して生涯暮らしているためには、個人の尊厳のために必要不可欠であり、本人の意図しない個人情報の不正流用や、個人情報を取り扱う事業者がずさんな管理をしないように事業者の順守すべき義務を規定しています。しかし、現実には事業者の受け取り方に拡大解釈や縮小解釈があって、必ずしも課題に関しても、あるいは危機管理に関しても同一ではありません。少なくとも昨年度までは、行政も社会福祉協議会も一般論の個人情報法が記載されているだけで、大企業のような具体的な保護法が記載されていませんでした。行政は多くの部所によって膨大な事業を抱えていますので、もっと事業に具体的に適応する保護法を危機管理として規定しておくべきではないでしょうか。たとえば災害援護においては、障害者を優先的に危機管理から守るために、消防署に重度障害者の名簿を流すこと、それは市町村の特例法により可能である。特例法によってできるということを見ました。それで私ども社会福祉協議会では平成20年から高齢者見守りネットワークを実施しておりました。それでなかなか共有できる部分、できない部分もありましたけれども、何とか共有できる部分については名簿の照合だけでもできませんかとかけあったことがあります。でも現行法ではできないということで前総合支所長さんから言われました。その点これから介護保険制度の改正によって、地域の課題は地域で解決するよということによってネットワーク事業を盛んに実施するよと言われております。この整備がないとそれぞれが危機管理を持ってないといつ訴えられるか分からない状況にあります。たとえば些細なことですが、私が個人的に通信販売で洋服を買ったとします、申し込む際に必ず「この情報は私どもの関連する企業に使わせていただきます。」という但し書きが書いてあります。私どもはこんなにもネットワーク事業が氾濫するとは思ってもみませんでしたので、社会福祉協議会で取り組む時は、絶対ほかの人には漏らさないという条件付きで、個々の対象者と自治会長から面接をしてもらって、家族、本人の承諾をもらっていました。ただし、それを民生児童委員協議会のケア会議で使うとか、コミセン会議に使うとかということは全く話していませんでした。保護法が変わらない限りは、高齢者にも様々な人がおります、プライドの高い人もおります、社会福祉協議会の場合、かかりつけ医とか、緊急時の親戚や身内の電話番号とか携帯電話番号とか全部記載してもらっているので、これは最小限度の人、地域の自治会長、福祉協力員とか、その後の進

捗状況が保護法について方向づけがあるのかどうかを知りたいのです。

門 脇 議 長 事務局で何かありますか。

池田支所長 非常に民生委員の皆様をはじめとして、大変ご迷惑をおかけしているというか、様々な活動の制約の原因にもなっているのかなと思っております。一つは法律でありますので、法律に触れないということが第一ということになってまいります。条例で横出しができるかどうかということは別で、より慎重な対応となってきておりますが、ひとつずつの前進となってきているのかなと思います。法律事項に触れないようにというのが大前提となってきますので、民生委員の皆様をはじめとして活動上でジレンマになっているのかなと恐縮に思っております。

村 山 委 員 国の法律ですのでこれを侵すということはできませんが、やっている段階でケア会議に利用するなど、せっかくだいいいことをやっても訴えられることもありますので、その点みんなで十分認識してやれば良いのですが、そこが決定できないということがジレンマです。

富 樫 委 員 さきほどの支所長の説明で、達成率が約7割、68%と単純に項目に○がついているか、ついてないかの比率ですけど、10項目ほど今後検討という項目があり、27年度にも何もするしが付いていない。ビジョンは27年度までですがこうした扱いはどのように考えているのか。

門 脇 議 長 事務局お願いします。

池田支所長 残された課題という部分が、ご指摘のとおり今後検討という表記になっている部分、これにつきましては、それぞれの担当課に対して予算要求のお願いをしていくということになります。

富 樫 委 員 確かに今後検討というのは、課題が大きいもののようなのです。これはかなり前から地域の要望があって出されたものが具体化されていないという問題です。支所でさえそういう構想に練り上げようという努力をされていないのではないかと。ただ難しいということで繰り延べているのではないかと。だとすればどういう方向で検討するのかコメントすべきでないか。そうでないと中身が見えない。○×だけでできましたよというのではなくて、後は第三者機関に渡しましたということで完成しましたというものもあるようですが、私どもからすれば、もう少しコメントが欲しい感じがします。報告を受けて意見を求めようとするれば。

池田支所長 確かなにはっきり言えば、大きすぎる課題もあると思います。大きすぎるというのは「夜間照明」や、学校統合に係わる問題やコミュニティセンターの老朽化に伴う改修というものも学校統合の要因に関連してくる問題であろうと思われまます。中学校の整備ですとかまだ載っていますので、はずすべきものもあります。土木関係がたくさんありますけど、優先順位も絡んでまいりますので、これはというところをお願いしていくこととなります。

富樫委員 要するにビジョンですから、構想ですよ、あれば良いという、ですから理想的な姿に見えますけど、アクションプランですから行動に移すということですから、そこに今後検討ということがあるということは期限内に具現化したいことの表現があってもいいはず、その辺がないので、確か、ビジョンを作るときに、年度ごとにローリングし前へ進めるという説明があったはずなのに、それが実際行われているのか、大きい課題の物はそのままになっているし、過疎計画にも連携してくる。ですから地域としての強い要望のものであるとしたら何らか具体化すべき行動を起こすべきである。でないといつになっても松山地域は前に進めない。進捗状況については一応わかりました。

後藤委員 一つだけ聞きたいのですが宜しいですか。

門脇議長 後藤委員どうぞ。

後藤委員 過疎対策計画の中の空き家対策事業のところなのですが、これから見ますと23年度から25年度の3カ年事業で終わっています。そうすると、空き家条例の広報にありましたけれど、事業の中に情報提供事業とか相談事業が入っている。この表の部分というのは、どう理解するといいいのかなということ。これからすると26年度・27年度に空き家対策は何もしませんよというふうにとらえられるわけですが、そういうような書き方なのか。具体的に松山地域において管理処分相談なり情報提供はどのように取り組んでいくのか伺いたい。

佐藤補佐 今終了しているというところは、これまで松山地域で把握なされていなかった空き家の把握が済んだということでありまして。今後、様々な空き家対策の問題が出てきますが、ここに今後とも対応していくという考え方です。

門脇議長 後藤委員よろしいですか。それでは次の議題に移りたいと思います。事務局説明をお願いします。

柿崎主任 ～（資料2）「国外交流事業」に基づき説明～

小野委員 議長一つだけいいですか。交流事業、事故もなく大変御苦労さまでした。私がお聞きしたいことはニーズのことで。私の娘の三女はオーストラリアに抽選で行かせてもらったのですが、今回の人数7名というのは何人か希望者がいた中で抽選でもしたのかを聞きたいです。

池田支所長 4番目で議会の報告を申し上げますが、その中でも質問が出ておりますが、この7名の皆さんは、8名予定枠でしたが応募して下さったのが7名という状況でありました。7名の内訳は旧松山中から4名、旧飛鳥中から3名の内訳でありました。

小野委員 わかりました。有難うございました。

門脇議長 何か質問ありませんか。

後藤委員 海外派遣については、この地域の特色ある事業として地域でも是非残してほしいと要望してきた事業であります。それからしますと、引率者として松

山総合支所の柿崎さんが行かれたということは大変意義があるものと思います。そして来年受け入れなければいけない、そういった中で、この事業評価を是非うまくまとめていただきたい。この事業で何が良かったのか、子どもたちにとって何がいいのかという部分について、広くアピールできるような形でまとめていただきたい。そして、もう一つは、来年アメリカから来るわけですけど、受け入れる家庭だけで、広がりをもたないという部分があるのかと思います、その辺の部分を地域としてどう受け入れるか。地域に来ているのだなという周知の部分をどういう形だったらなるのかという課題を引きずってきていますので、その辺のところについてアイデアを出していただきたいと思います。

門 協 議 長 事務局をお願いします。

池田支所長 今年度から東部中学校学区という範疇で物事を考えています。それぞれのコミュニティの皆さんからも実行委員会の中に入ってもらっています。その中で新年度につきましては、地域の皆さんとの交流というものも考えて交流をしていきたいと考えている最中であります。

門 協 議 長 後藤委員そのような状況であります。この件について他になければ次に進みたいと思いますが宜しいですか。それでは次に「げんき創造事業研究会事業実施状況」について事務局から説明をお願いします。

池田支所長 ～（資料3）「げんき創造事業研究会事業実施状況等」に基づき説明～

門 協 議 長 有難うございました。これについて皆さんから御意見等ありませんでしょうか。

富 樫 委 員 一つだけ聞きたいことがあります。大変いい事業だと思います。松山からの情報発信に是非力を入れてください。それから、アクションプランの中にコミュニティビジネスの手法と表現していますが、ここでいうコミュニティビジネスの手法はどのような考え方ですか。

門 協 議 長 はいお願いします。

池田支所長 予算で行くと松山のげんき創造事業に係わってくるものですが、コミュニティビジネスの手法を用いて、げんき創造事業の発展形を目指していこうと思っているわけですが、こういう事業で松山のいいところがあるので見てください、それをコミュニティビジネス化していこう、こういうふうな繋がりをもってやっていきたい。そういう計画になっています。

富 樫 委 員 コミュニティビジネスという自体の意味づけ。

池田支所長 コミュニティビジネスについては、これがコミュニティビジネスだという統一された見解はないようだが、地域のよいものを、地域の。

富 樫 委 員 それは一般論ですが、この地域で支所が考えているコミュニティビジネス手法はどのような手法ですかということです。たとえばコミュニティビジネスというのは、山寺コミシンではイベントを事業化しようとしています。これ

がまさしくコミュニティビジネスなのです。資源を使って地域でどう交流を図るか、そこから収益を生み出し地域に還元しようというのがコミュニティビジネスだと思うのですが、こういうイベント事業をどこかに移管しようとしているのか、単なるいいところありますよということで終わるのか、だとすればコミュニティビジネスではないと思います。その辺をどう考えているのかということです。

池田支所長　これから松山げんき創造事業の皆さんに、こういう事業をお願いして地域の人による地域の資源を活用してまちおこしをしてビジネスにつなげていこうというストーリーを描いています。

富樫委員　はい、わかりました。是非、形作って頂きたいと思います。

門協議長　他にありませんか。なければ次の「9月定例議会」について事務局からお願いします。

池田支所長　～(資料4)「9月定例議会」に基づき説明～

門協議長　有難うございました。この件に関しましてご質問がありましたらお願いします。ないようでしたら、協議事項に入りますが「平成27年度予算の考え方」について事務局より説明をお願いします。

池田支所長　～「平成27年度予算の考え方」について説明

門協議長　有難うございました。この件に関しましてご質問等ありませんか。

白旗委員　はい、議長。

門協議長　白旗委員どうぞ。

白旗委員　地域振興事業のことですけれども、昨年度3事業を3カ年やっていくとのことでしたので了解しました。今年度、1年目なので終わっていないということで、さきほどの話し合いの中にもありましたし、この事業をどのように総括するとか、評価するとか、具体的な話があって次年度この場でも具体的な話ができるのかなと思いますので、予算を獲得するための、ここからの要望が出せるそういう時期的な会議を考えていただきたい。今年度は今年度で来年の1月ですか、2月ですか、その辺の会議に出せるのであれば出していただきたい。それから、青少年国内外交流事業の東部中学校の分なのですが、互いの地域づくり予算の持ち方というのはあるのでしょうか。

門協議長　事務局の方からお願いします。

池田支所長　国外交流については、実施を東部中学校に移して継続していくことに努めてまいりました。松山の地域づくり事業として継続していきたいということで協力して下さいとお願いをしております。

門協議長　有難うございました。

後藤委員　この事業をいかに継続して実施していくのか、そのためにどのような形でやっていくのが事業として実施できるのか、という部分を最優先して、事務ペースで色々協議するという事はありうるのだらうと思います。そういう

ような形で受け止めていただくということでいかがでしょう。

門 協 議 長 はい、有難うございました。

後 藤 委 員 はい、関連して要望させてください。報告の中で、計画の進捗状況について報告がありましたが、27年度予算の考え方というものもありました。地域協議会の持ち方なのですが、進捗状況の報告を受けて、ああそうですかと言うしかない。地域協議会が何なのかと言えば、じゃあどうでしょうか、というのがこの地域協議会のもつ意味じゃないのかなと思います。そうすると、今日の会議の持ち方として、どういう会議をもつのかという部分について、もう少し整理をして頂きたいと思います。会議というのは目的があるわけで、どこまで達成させようという会議をもつのか。大事なことです、今後の部分で検討頂きたい。要望です。

門 協 議 長 今の後藤委員の件については、事務局と協議してまいりたいと思います。

 その他にございませんか。ないようですので、これをもちまして議事を終了致します。

事 務 局 それでは次の「5 その他」について、皆様から何かございませんでしょうか。ないようですので、これをもちまして平成26年度第2回地域協議会を終了させていただきます。

6 閉 会